

千代田区週休2日促進工事（土木工事）実施要領

1 目的

この要領は、千代田区（以下「区」という。）が発注する工事のうち、環境まちづくり部道路公園課が主管する土木工事において、区が週休2日に取り組むことを指定する週休2日促進工事の経費の補正その他の取扱いに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 用語の定義

（1） 週休2日促進工事（現場閉所）

対象期間において、4週8休以上の現場閉所（巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を除き、現場事業所での事務作業を含めて1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。以下同じ。）を行う工事をいう。

（2） 週休2日促進工事（交替制）

対象期間において、技術者及び技能労働者が交替で4週8休以上の休日確保する工事をいう。

（3） 対象期間

ア 週休2日促進工事（現場閉所）の場合

現場着手日（現場に継続的に常駐した最初の日をいう。以下同じ。）から工事完了日までの期間（12月29日から翌年1月3日までの期間、夏季休暇、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、区が対象外と認める期間、請負者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等を除く。）をいう。

イ 週休2日促進工事（交替制）の場合

技術者及び技能労働者が現場で最初に従事した日から最後に従事した日までの期間をいう。

（4） 4週8休以上

ア 週休2日促進工事（現場閉所）の場合

対象期間における現場閉所を行ったと認められる日数を対象期間の日数で除して得た率（以下「現場閉所率」という。）が、28.5パーセント（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所についても、現場閉所の日数に含めるものとする。

イ 週休2日促進工事（交替制）の場合

対象期間に現場で従事した技術者及び技能労働者の休日の日数を対

象期間の日数で除して得た率（以下「休日率」という。）の平均が、28.5パーセント（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の休日についても、休日の日数に含めるものとする。

(5) 技術者及び技能労働者

施工体制台帳上の元請、下請技術者等のことをいう。

(6) 夏季休暇

7月1日から9月30日までの期間に請負者が任意に設定する休暇をいう。

3 対象工事

- (1) この要領の対象となる工事は、区が発注する工事のうち、環境まちづくり部道路公園課が主管する全ての土木工事とする。ただし、次に掲げる工事は、対象外とすることができる。

ア 単価契約工事

イ 対象期間が30日未満の工事

ウ 実作業を行った日数と後片付けを行った日数を合算した日数が22日未満の工事

エ 工事の内容、現場の状況等により、週休2日促進工事（現場閉所）及び週休2日促進工事（交替制）のいずれも実施することが困難な工事

- (2) 区は、週休2日促進工事（現場閉所）を原則として、工事を発注する。ただし、工事の内容、現場の状況等により、週休2日促進工事（現場閉所）が適さない工事については、週休2日促進工事（交替制）とすることができる。

4 工期の変更

工期の変更理由が、次のいずれかに該当する場合は、区と請負者との協議により、適切に工期の変更を行うものとする。

- (1) 契約内容と異なる事項等が発生し、工事工程の条件に変更が生じた場合
- (2) 工事中止又は工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- (3) その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

5 実施方法

(1) 工事発注時

区は、当初設計時に週休2日促進工事（現場閉所）又は週休2日促進工事（交替制）として、経費（労務費、機械賃料、共通仮設費率及び現

場管理費率をいう。以下同じ。)の補正を行い、起工書、案件公表時の発注予定表及び特記仕様書に当該工事が週休2日促進工事(現場閉所)又は週休2日促進工事(交替制)である旨を明記する(記載例は別添1のとおり。)

なお、経費の補正に係る積算方法については、別添2のとおりとする。

(2) 工事契約時

請負者は、施工計画書に週休2日促進工事(現場閉所)又は週休2日促進工事(交替制)である旨を明記する。なお、週休2日促進工事(交替制)の場合は、技術者及び技能労働者の休日確保するための施工体制の内容及び休日確保状況の証明方法についても具体的に施工計画書に明記する。

(3) 工事施工時

ア 請負者は、広報板に週休2日促進工事である旨を記載する(記載例は別添3のとおり。)

イ 請負者は、週休2日促進工事(現場閉所)の場合において、現場閉所を行うときは、事前に週間工程表、電子メール等で監督員(千代田区契約事務規則(昭和39年千代田区規則第2号)第55条の規定に基づき工事の監督を命ぜられた区の職員をいう。)に報告する。

(4) 最終変更時

ア 週休2日促進工事(現場閉所)の場合

請負者は、工事完了日の確定後速やかに、現場閉所状況が確認できる「週休2日促進工事(現場閉所)報告書」(別添4)を作成し、区に提出する。

なお、現場閉所状況が4週8休未満である場合は、区は、現場閉所率に応じ、別添2のとおり、補正分の減額をする設計変更を行う。

イ 週休2日促進工事(交替制)の場合

請負者は、工事完了日の確定後速やかに、技術者及び技能労働者の休日確保状況が確認できる「週休2日促進工事(交替制)報告書」(別添5)を作成し、区に提出する。報告書の提出に当たっては、技術者及び技能労働者の出勤状況が分かる一覧表及び休日が証明できる書類を添付する。

なお、休日確保状況が4週8休未満である場合は、区は、技術者及び技能労働者の休日率に応じ、別添2のとおり、補正分の減額をする設計変更を行う。

6 留意事項

- (1) 区は、週休2日促進工事（現場閉所）の場合において、緊急時等やむを得ないときを除き、現場閉所日の前日等に、当該現場閉所日に作業が発生するような指示等を行わないものとする。
- (2) 区における現場閉所率又は休日率の確認は、各工事単位で行うものとする。

附 則

この要領は、令和7年1月15日から施行する。

記載例

1 起工書への記載

起工書の「その他」に「週休2日促進工事（現場閉所）」又は「週休2日促進工事（交替制）」であることを記載。

2 案件公表時の記載

発注予定表において、「発注予定備考」欄等に以下のように記載する。

（1） 週休2日促進工事（現場閉所）の場合

本工事は、千代田区週休2日促進工事（土木工事）実施要領で定める「週休2日促進工事（現場閉所）」である。

（2） 週休2日促進工事（交替制）の場合

本工事は、千代田区週休2日促進工事（土木工事）実施要領で定める「週休2日促進工事（交替制）」である。

3 特記仕様書記載例

（1） 週休2日促進工事（現場閉所）の場合

- ① 本工事は、千代田区週休2日促進工事（土木工事）実施要領（以下「要領」という。）で定める「週休2日促進工事（現場閉所）」である。
- ② 経費の補正その他の取扱は、要領に基づき行う。なお、要領は、千代田区ホームページから入手できる。
- ③ 本工事は、要領で定める週休2日促進工事（現場閉所）の4週8休として経費を補正している。

（2） 週休2日促進工事（交替制）の場合

- ① 本工事は、千代田区週休2日促進工事（土木工事）実施要領（以下「要領」という。）で定める「週休2日促進工事（交替制）」である。
- ② 経費の補正その他の取扱は、要領に基づき行う。なお、要領は、千代田区ホームページから入手できる。
- ③ 本工事は、要領で定める週休2日促進工事（交替制）の4週8休として経費を補正している。

週休 2 日促進工事（現場閉所）又は週休 2 日促進工事（交替制）における
各種補正について

《週休 2 日促進工事（現場閉所）》

1 現場閉所の定義

現場閉所状況の定義は、次のとおりとする。

(1) 4 週 8 休以上

現場閉所率が 28.5%（8 日／28 日）以上の場合

(2) 4 週 7 休以上 4 週 8 休未満

現場閉所率が 25.0%（7 日／28 日）以上 28.5% 未満の場合

(3) 4 週 6 休以上 4 週 7 休未満

現場閉所率が 21.4%（6 日／28 日）以上 25.0% 未満の場合

2 経費の補正

現場閉所状況が 4 週 6 休以上（現場閉所率 21.4% 以上）の場合は、現場閉所率に応じ
て、間接工事費（共通仮設費率及び現場管理費率）を補正し、直接工事費及び共通仮
設費（積上分）に計上される単価のうち労務費、機械賃料、市場単価及び土木工事標
準単価に対して週休 2 日の補正を適用した単価を計上する（補正係数表は 3 の表のと
おり。）。
なお、土木工事標準単価については、東京都建設局の積算基準の記載による。

3 補正係数表

補正係数は、下表のとおりとする。

	4 週 6 休以上 4 週 7 休未満	4 週 7 休以上 4 週 8 休未満	4 週 8 休以上
労務費	1. 0 1	1. 0 3	1. 0 5
機械賃料	1. 0 1	1. 0 3	1. 0 4
共通仮設費率	1. 0 2	1. 0 3	1. 0 4
現場管理費率	1. 0 3	1. 0 4	1. 0 6

市場単価方式による週休 2 日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

	区分	4 週 6 休以上 4 週 7 休未満	4 週 7 休以上 4 週 8 休未満	4 週 8 休以上
鉄筋工		1. 0 1	1. 0 3	1. 0 5
ガス圧接工		1. 0 1	1. 0 2	1. 0 4
インターロッキング ブロック工	設置	1. 0 0	1. 0 1	1. 0 2
	撤去	1. 0 1	1. 0 3	1. 0 5

防護柵設置工（ガードレール）	設置	1. 0 0	1. 0 1	1. 0 1
	撤去	1. 0 1	1. 0 3	1. 0 5
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1. 0 0	1. 0 1	1. 0 1
	撤去	1. 0 1	1. 0 3	1. 0 5
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1. 0 1	1. 0 3	1. 0 4
	撤去	1. 0 1	1. 0 3	1. 0 5
防護柵設置工（落石防護柵）		1. 0 0	1. 0 1	1. 0 2
防護柵設置工（落石防止網）		1. 0 1	1. 0 2	1. 0 3
道路標識設置工	設置	1. 0 0	1. 0 1	1. 0 1
	撤去・移設	1. 0 1	1. 0 3	1. 0 4
道路付属物設置工	設置	1. 0 0	1. 0 1	1. 0 2
	撤去	1. 0 1	1. 0 3	1. 0 5
法面工		1. 0 0	1. 0 1	1. 0 2
吹付砕工		1. 0 1	1. 0 2	1. 0 3
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1. 0 1	1. 0 2	1. 0 3
道路植栽工	植樹	1. 0 1	1. 0 3	1. 0 5
	剪定	1. 0 1	1. 0 3	1. 0 5
公園植栽工		1. 0 1	1. 0 3	1. 0 5
橋梁用伸縮継手装置設置工		1. 0 0	1. 0 1	1. 0 2
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1. 0 1	1. 0 2	1. 0 4
橋面防水工		1. 0 0	1. 0 1	1. 0 2
薄層カラー舗装工		1. 0 0	1. 0 0	1. 0 1
グルーピング工		1. 0 0	1. 0 1	1. 0 1
軟弱地盤処理工		1. 0 0	1. 0 1	1. 0 2
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1. 0 0	1. 0 1	1. 0 1
硬質塩化ビニル管設置工		1. 0 1	1. 0 2	1. 0 3
リブ付き硬質塩化ビニル管設置工		1. 0 1	1. 0 2	1. 0 3
砂基礎工	人力施工	1. 0 1	1. 0 3	1. 0 5
	機械施工	1. 0 1	1. 0 3	1. 0 5
砕石基礎工	人力施工	1. 0 1	1. 0 3	1. 0 5
	機械施工	1. 0 1	1. 0 3	1. 0 5
組立マンホール設置工		1. 0 1	1. 0 3	1. 0 5
小型マンホール工		1. 0 0	1. 0 0	1. 0 1
取付管およびます設置工	ます設置工	1. 0 0	1. 0 1	1. 0 1
	取付管布設及び支管取付工	1. 0 0	1. 0 1	1. 0 2

注1 現場閉所率が21.4%（4週6休）未満となった場合は、上記の補正を行わない。

4 その他

週休2日促進工事（現場閉所）の実施に伴う書類の作成費用は、現場閉所率に応じて補正する経費に含まれるため、別途計上は行わない。

《週休 2 日促進工事（交替制）》

1 休日率の定義

休日率の定義は、次のとおりとする。

(1) 4 週 8 休以上

休日率が28.5%（8 日／28 日）以上の場合

(2) 4 週 7 休以上 4 週 8 休未満

休日率が25.0%（7 日／28 日）以上28.5%未満の場合

(3) 4 週 6 休以上 4 週 7 休未満

休日率が21.4%（6 日／28 日）以上25.0%未満の場合

2 経費の補正

休日確保状況が 4 週 6 休以上（休日率21.4%以上）の場合は、休日率に応じて、労務費及び現場管理費、土木工事標準単価を補正する（補正係数表は 3 の表のとおり。）。

なお、土木工事標準単価については、東京都建設局の積算基準の記載による。

3 補正係数表

補正係数は、下表のとおりとする。

	4 週 6 休以上 4 週 7 休未満	4 週 7 休以上 4 週 8 休未満	4 週 8 休以上
労務費	1. 0 1	1. 0 3	1. 0 5
現場管理費率	1. 0 1	1. 0 2	1. 0 3

注 1 労務費分が明らかとなっていない市場単価等は、補正の対象としない。

注 2 休日率が 21.4%（4 週 6 休）未満となった場合は、上記の補正を行わない。

4 その他

週休 2 日促進工事（交替制）の実施に伴う書類の作成費用は、休日率に応じて補正する経費に含まれるため、別途計上は行わない。

広報板記載例

〇〇〇〇 工事のお知らせ 週休 2 日促進工事※1	
日頃より、千代田区の工事にご理解とご協力賜りまして厚くお礼申し上げます。 本工事は、〇〇について〇〇を行う工事です。 皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。	
工事件名 : 〇〇工事 (第〇号) 工事場所 : 千代田区〇〇町〇丁目〇番地先～ 千代田区〇〇町〇丁目〇番地先 工事期間 : 令和〇年〇月 ～ 令和〇年〇月 工事概要 : ① ② ③	【施工範囲図】
作業時間 : 昼間施工 〇〇:〇〇～〇〇:〇〇	
【断面図】	
工事についてご不明な点、お気づきの点がございましたら、下記の連絡先までご連絡ください。	
施工者 〇〇株式会社 TEL: 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 現場代理人 : 〇〇 〇〇	
発注者 監督部署 千代田区 環境まちづくり部 道路公園課 維持係 TEL: 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 担当監督員 : 〇〇 〇〇	
本工事は、「完全週休 2 日制」の実現を目指す取組の「週休 2 日促進工事」です。※2	

(注)

- ・※1 は、週休 2 日促進工事の広報板に記載。
- ・※2 は、広報板 A 型、B 型に記載。（B 型、C 型でも可能な場合は記載。）
- ・フォント、文字の大きさ等は変更してよい。

- ※必ず検算すること。

※入力月が12か月を超える場合は、行追加やシート追加等を適切に行い、
本工事全体での①から③の合計日数を報告すること。

[illegible]

【週休 2 日促進工事（交替制）報告書】 令和〇〇年度 〇〇工事 （工期 令和〇〇年〇月〇日 ～ 令和〇〇年〇月〇日）

- 0.285 a 4 週 8 休以上（休日率28.5%以上）
 0.25 b 4 週 7 休以上 4 週 8 休未満（休日率25.0%以上28.5%未満）
 0.214 c 4 週 6 休相当 4 週 7 休未満（休日率21.4%以上25.0%未満）

∴

4週7休相当

入力箇所

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	平均（休日率）
A建設	〇〇	100	28	28.0%	27.0 %
	□□	100	28	28.0%	
	◇◇	100	28	28.0%	
		100	28	28.0%	
B建設（一次下請）	●●	70	19	27.1%	
	■ ■	70	19	27.1%	
	◆ ◆	70	19	27.1%	
		70	19	27.1%	
C電設（二次下請）	△△	50	13	26.0%	
		50	13	26.0%	
		50	13	26.0%	
		50	13	26.0%	

※「会社名」、「氏名」、「対象期間日数」、「休日日数」欄に記入する

※対象期間日数について、元請会社は技術者及び技能労働者の従事期間の日数、下請会社は施工体制台帳上の工期日数を基本とする

※技術者及び技能労働者の出勤状況が分かる一覧表と休日が証明できる書類を添付する

※対象者数に応じて、行の追加削除を適切に行う

※必ず検算する

週休2日の考え方 例示

例1 週休2日促進工事における対象期間とは、現場着手日から工事完了日までの期間

対象期間内																
準備期間				実作業											後片付け	
作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業
5	2	4	4	4	3	5	2	6	2	6	2	3	1	4	1	3

工事着手年月日 現場着手日 実作業着手日
 (直接工事費の項目の現地着手) 後片付け着手日 工事完了日

①対象期間内 = 50 日

② →

③現場閉所日数 = 15 日
(休日確保)

②a 4週8休相当以上	②b 4週7休相当	②c 4週6休相当
15 日	13 日	11 日
=①×0.285	=①×0.250	=①×0.214

②a ≤ ③ ∴ 4週8休相当以上 (小数点以下切り上げ)

例2 年末年始6日間と夏季休暇5日間を除く

準備期間				対象期間内											後片付け	
				実作業												
				夏季休暇												
作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業
5	2	4	4	4	5	5	2	6	2	6	2	3	1	4	1	3

工事着手年月日 現場着手日 実作業着手日
 (直接工事費の項目の現地着手) 後片付け着手日 工事完了日

①対象期間内 = 47 日

② →

③現場閉所日数 = 12日
(休日確保)

②a 4週8休相当以上	②b 4週7休相当	②c 4週6休相当
14 日	12 日	11 日
=①×0.285	=①×0.250	=①×0.214

②b ≤ ③ ∴ 4週7休相当 (小数点以下切り上げ)

例 3 工場製作期間がある場合は、対象期間内から除く

対象期間内																
準備期間						実作業										
工場製作期間						現場作業										
作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業
5	2	4	4	4	3	5	2	6	2	6	2	3	1	4	1	3
工事着手年月日		現場着手日		実作業着手日 (直接工事費の項目の現地着手)												後片付け着手日
																工事完了日

①対象期間内 = 35 日	②a 4 週 8 休相当以上	②b 4 週 7 休相当	②c 4 週 6 休相当
② = 10 日	10 日	9 日	8 日
③現場閉所日数 = 8 日 (休日確保)	= ① × 0.285	= ① × 0.250	= ① × 0.214
②c ≤ ③ ∴ 4 週 6 休相当 (小数点以下切り上げ)			

例 4 全部中止期間は、対象期間内から除く

対象期間内				対象期間内											
準備期間				実作業											
				全部中止											
作業	休	作業	休	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業
5	2	4	4	7	5	2	6	2	6	2	3	1	4	1	3
工事着手年月日		現場着手日		実作業着手日 (直接工事費の項目の現地着手)											

①対象期間内 = 43 日	②a 4 週 8 休相当以上	②b 4 週 7 休相当	②c 4 週 6 休相当
② = 13 日	13 日	11 日	10 日
③現場閉所日数 = 12 日 (休日確保)	= ① × 0.285	= ① × 0.250	= ① × 0.214
②b ≤ ③ ∴ 4 週 7 休相当 (小数点以下切り上げ)			

例 5 一部一時中止期間は、対象期間内から除かない

対象期間内																	
準備期間				実作業												後片付け	
				一部一時中止													
作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	
5	2	4	4	4	3	5	2	6	2	6	2	3	1	4	1	3	

工事着手
年月日

現場
着手日

実作業着手日
(直接工事費の項目
の現地着手)

後片付け
着手日

工事
完了日

①対象期間内	=	50	日		②a 4週8休相当以上	②b 4週7休相当	②c 4週6休相当
②				→	15 日	13 日	11 日
③現場閉所日数	=	15	日		=①×0.285	=①×0.250	=①×0.214
(休日確保)							
②a ≤ ③ ∴ 4週8休相当以上				(小数点以下切り上げ)			

例 6 降雨、降雪、猛暑等による予定外の現場閉所又は休日確保日についても、現場閉所又は休日確保日数に含める。

対象期間内																	
準備期間				実作業												後片付け	
作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	休	作業	
5	2	4	4	4	3	5	2	6	2	6	2	3	1	4	1	3	

工事着手年月日 現場着手日 実作業着手日
(直接工事費の項目の現地着手) 後片付け着手日 工事完了日

①対象期間内	=	50	日		②a 4週8休相当以上	②b 4週7休相当	②c 4週6休相当
②				→	15 日	13 日	11 日
③現場閉所日数	=	15	日		=①×0.285	=①×0.250	=①×0.214
(休日確保)							
②a ≤ ③ ∴ 4週8休相当以上				(小数点以下切り上げ)			